

もっと知りたい！ 町からのお知らせ

More Higashiura News

農業者の皆さん 農業者年金に加入 しましょう



- 次の要件を満たせば誰でも加入できます。
- ・ 20歳以上60歳未満であること
- ・ 年間60日以上農業に従事していること

- ・ 国民年金第1号被保険者であること
- 年金の種類は2つ
- ・ 農業者老齢年金
納めた保険料とその運用収入を基礎とし、加入者全員が65歳から終身受給できます。

- ・ 特例付加年金
(政策支援部分の年金)
保険料の国庫補助額とその運用収入を基礎とし、農業経営から引退(経営継承)した方が終身受給できます。

- 保険料を自由に選択
(農業者老齢年金のみ)
保険料は、月額2万〜6万7000円の間を千円単位で自由に選択でき、いつでも見直すことができます。

- 80歳までの保証が付いた終身年金
・ 年金は終身受給できます。
・ 加入者や受給者が80歳前に亡くなった場合は、死亡した翌月から80歳到達月までに受け取れるはずであった農業者老齢年金

- 税制面でも優遇措置
・ 保険料は全額が社会保険控除の対象で、支払われる年金にも公的年金等控除が適用
・ 死亡一時金は非課税
・ 農業者年金基金が保険料を運用して得られる収益(保険料の運用益)も非課税

- 町農業委員会(農業振興課内)
内線344

町民農園 利用者の募集



気軽に野菜作りを楽しんでみませんか。

- 募集農園
● ところ 石浜農園 石浜字菰蓋地内
- 募集区画数

- 農園について
- 対象 町内在住、在勤の方(利用は一世帯1区画)
- 貸付予定期間
4月1日(水)〜令和3年3月31日(水)
※毎年手続きをすれば更新可能。ただし、耕作などの取り組み具合によっては更新できない場合もあり
- 利用料
2区画(1区画35㎡程度)
1区画 年間3000円

- 禁止行為
- ・ 建物および工作物の設置
- ・ 営利を目的とする作物の栽培
- ・ 農園の転貸
- ・ 永年作物または果樹類の栽培
- ・ 他の利用者または近隣農業者の行為の妨げになるなど農園の管理上支障があると認められる行為
- 申し込み 3月2日(日)〜16日(日)に印鑑を持参し、問い合わせ先へ

- 町農業振興課 内線344
※申し込み多数の場合は抽選



公募委員募集

■東浦町都市計画審議会

都市計画に関する事項についての審議、町長の諮問に応じて都市計画に関する事項の調査審議、都市計画に関する事項の関係行政機関への意見申立てをします。

●募集人数 2名

●資格

- ・都市計画に対して関心、熱意のある方
- ・任期中の審議会に参加できる方

- ・令和2年4月1日現在、町内に住所を有する満18歳以上の方

※町議会議員および町職員は応募不可

●任期

4月1日から2年間

●開催回数 年2回程度

●小論文のテーマ(400字程度)

「東浦町の都市計画推進

に対する意見、提言や応募の動機など」

町都市計画課

内線332

Fax (84) 6422

〒470-2192

toshikeikaku@town.

aichi-higashiura.lg.jp

住所不要)都市計画課



■東浦町旅館等建築審査会

申請された旅館などの建築に関して、条例上与えられた事項などを審査するにあたり、住民の皆さんの意見を反映するため、審査会委員を公募します。

●募集人数 1名

●資格

- ・建築行政に対して関心と熱意のある方

- ・令和2年4月1日現在、町内に住所を有する満18歳以上の方

※町議会議員および町職員は応募不可

●任期

4月1日から1年間

●開催回数 未定

※任期中に申請が無ければ審査会は開催されません。

●小論文のテーマ(400

文字程度)

「東浦町の旅館などの建築の規制に対する意見、提言や応募の動機など」

町都市計画課

内線266

Fax (84) 6422

〒470-2192

toshikeikaku@town.

aichi-higashiura.lg.jp

住所不要)都市計画課



■共通項目

●報酬

会議1回につき1万円

※4時間以内の場合は

5000円

●申し込み

3月23日(日)までに応募用紙(小論文含む)をFAX、メール、あいち電子申請・届出システム(町ホームページ)からリンク)、郵送(当日必着)または直接問い合わせ先へ

※応募用紙は都市計画課で配布または町ホームページからダウンロード

※面接を行う場合あり

●選考方法

※結果は後日文書で通知

※結果は後日文書で通知

募集

登録統計調査員

国勢調査2020

国勢調査は日本にお住まいのすべての人と世帯を対象とする、国の最も重要な統計調査です。

10月1日に全国一斉に実施される国勢調査に、調査員として協力していただける方を募集します。

●調査活動期間

8月下旬～10月中旬

●応募資格

原則20歳以上

警察・選挙事務に直接関係していない方

●調査で知り得た秘密を守ることができ

る方

●暴力団員その他の反社会的勢力に該当しない方

●仕事の内容

説明会への出席

担当地域の確認

調査資料の配布、回収および点検

●報酬

約7万円

※約120世帯を担当した場合の金額。調査世帯数により変動

●申し込み

4月30日(日)までにあいち電子申請・届出システム(町ホームページ)または申込用紙を直接問い合わせ先へ

※申込用紙は広報情報課で配布または町ホームページからダウンロード

●その他

申し込み期限後も欠員状況により随時募集

町広報情報課

内線287

